

2019年度第1回かながわ食の安全・安心キャラバン実施要領

1 テーマ

「健康食品の正しい利用方法について」

2 実施体制

主催：神奈川県食の安全・安心推進会議、小田原市

3 目的

テレビや雑誌、インターネットなどで毎日目にする健康食品が市場に流通している現状を踏まえ、その情報にふりまわされないよう健康食品の効果や活用方法などを理解し参加者が情報共有や相互理解を図ることを目的とする。

4 日時・会場

2019年8月8日（木）14:00～16:00（13:30 受付開始）

小田原市生涯学習センターけやき（小田原市荻窪 300）

5 内容

13:30～14:00	受付
14:00～14:05	開会、挨拶
14:05～15:05	講義「健康食品の正しい利用方法について」 講師：国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 健康食品情報研究室 佐藤 陽子 氏
15:05～15:10	休憩
15:10～16:00	グループワーク・意見交換、アンケートの実施
16:00	閉会

6 定員、申込み方法、参加者の決定方法等

(1) 定員

40名（原則として、県内在住者または在勤者を対象とする。）

(2) 申込方法、参加者の決定方法

① 講座名、②氏名、③住所、④電話番号を小田原市地域安全課市民相談係まで、電話により申し込む。

(3) 申込み期間

2019年7月10日（水）～2019年7月31日（水）

（土日祝日を除く。受付時間：9:00～17:00）

(4) 参加者の決定

先着順による。

(5) その他

申込み期間内の申込みが定員に満たない場合は、期間を延長して受け付ける（先着順による）。

7 業務分担

- (1) 神奈川県食の安全・安心推進会議事務局（県生活衛生課）
事業全体の総括(進行管理)、広報(告知)
- (2) 小田原市地域安全課
広報（参加者募集、告知）、運営補助
- (3) 神奈川県食の安全・安心推進会議幹事会構成課
関係団体等への周知

8 広報

- (1) 小田原市広報「広報おだわら」による告知
- (2) 関係団体等への周知